

令和3年第8回教育委員会会議（定例会）録

1 日時

令和3年5月17日（月）13時15分

2 場所

教育委員会会議室

3 出席者

教育長：星子明夫

委員：町孝、原志津子、武部愛子、西村早苗、徳成晃隆

事務局：石橋教育次長、深堀理事

今村総務部長、福田職員部長、木下指導部長、青木総合図書館館長

柴田総務課長、町田教職員第2課長、松行高校教育課長、諏訪原発達教育センター所長、若山総合図書館運営課長

4 会議事項

(1) 付議事項

付議案第32号 令和4年度使用教科用図書採択方針案について
〔高等学校、特別支援学校高等部〕

付議案第33号 令和4年度使用教科用図書採択方針案について
〔特別支援学校小学部・中学部及び小学校・中学校特別支援学級〕

付議案第34号 福岡市早良南図書館の供用開始日を定める規則案

(2) 協議・報告事項

協議・報告ア 令和3年度福岡市立学校教職員人事異動について

協議・報告イ 令和4年度福岡市立学校管理職候補者選考試験について

5 開会

教育長開会を宣告 13時15分

付議案第34号は意思形成過程の案件のため、協議・報告イは人事に関する案件のため、議決により非公開とされた。

6 付議事項

▼付議案第32号 令和4年度使用教科用図書採択方針案について

〔高等学校、特別支援学校高等部〕

松行課長、諏訪原所長より説明

《原案どおり可決》

〔質疑等〕

(町委員)

- 高等学校、特別支援学校高等部に共通して、「Ⅰ 基本方針」、2の「生徒の実態に即し、かつ、指導に際して適切であるものを採択する」というところが、小・中学校と違うところになると思う。各学校の実態に即したものを選んでいただければと思う。また、高等学校について、「準教科書」を選定する場合がある旨説明があったが、準教科書を選定する場合はどのくらいの割合か。また、特別支援学校高等部について、6ページ、サに「分冊本は採択しないこと」とあるが、理由は何か。

(松行課長)

- 検定教科書、著作教科書を使用しており、準教科書を使用するのはそれほど大きな割合ではない。冊数で申し上げると、令和3年度において承認された準教科書については、福翔高校が63冊、博多工業が17冊、福岡女子が26冊、福岡西陵が18冊である。合計124冊となっているが、国語、数学といった教科については検定教科書を使っており、検定教科書等がない教科について準教科書で対応している。

(諏訪原所長)

- 小・中学校については前期、後期と2回教科書を渡す機会があるが、附則9条本については1年に1冊の受領となっている。そのため、分冊本は1冊で内容が完結しないこと、また、1年ごとに採択することから、分冊本は不適切であると考えている。

(徳成委員)

- 高等学校の「採択における留意点」の1つ目について、学習指導要領が改訂され、いわゆる「非認知能力」の分野が入り、アクティブラーニングに移行してきていると思うが、教科書の内容と学習スタイル等について、学校現場では既に先行実施している状況にあるのか。

(松行課長)

- 既にこの分野については、通知にもとづき、各高等学校においても取組みを行っている。

(武部委員)

- 特別支援学校高等部について、「情報端末機器、ビデオテープ、CD、ジグソーパズル型などは適切でない」とあるが、情報端末機器については使われている学校とそうでない学校とでかなり違いがあるように感じるが、決まりのようなのはあるのか。

(諏訪原所長)

- 情報端末機器を教科書として採択するのが不適切ということで、授業の中で使用するのが不適切としているわけではない。現在、特別支援学校においても1人1台端末を配付している。活用状況については違いはあるが、それぞれの学校で児童生徒一人一人に合った内容のアプリなどを探しながら、情報端末機器を使ってより教育内容を充実させていくよう努めているところである。

▼付議案第33号 令和4年度使用教科用図書採択方針案について

[特別支援学校小学部・中学部及び小学校・中学校特別支援学級]

諏訪原所長より説明

《原案どおり可決》

[質疑等]

なし

▼協議・報告ア 令和3年度福岡市立学校教職員人事異動について

町田課長より説明

[質疑等]

(町委員)

- 「室長」とあるが、これはどういったものか。

(町田課長)

- 共同学校事務室が市内に3か所あり、その室長が校長級で配置されている。

(町委員)

- 教職員の異動が4分の1程度とのことであるが、4年周期でだいたい1周しているというイメージでよいか。

(町田課長)

- 平均すると4年から5年になるが、新規採用職員であれば4年が年限、その他は6年が年限となっており、その中で異動している。

(町委員)

- 再任用の校長について、数年前に大阪府堺市の教育委員会に視察に行ったが、再任用の校長が4割程度いるときいて非常に多いと感じた。将来的に再任用の校長を増やすといったことは考えているのか。また、組織の活性化ということで異校種間人事交流を行うことは良いことだと思う。一時期、民間から校長を採用して組織の活性化を図ろうという動きがあったが、このあたりの考えはどうか。

(町田課長)

- 再任用の校長については、人材育成が間に合っていない現状があって、人材育成が追い付いてくるまで、平成37年頃を目途にした制度である。全校長の1割を超えない程度に配置しているところであるが、40代後半から50代前半の教職員が少ないことを考えると、人材育成が間に合っていない状況は暫く続くと思われる。再任用の校長を増やす予定はないが、人材育成が追い付くまでは制度を維持できればと思う。また、民間の採用については、2年前に民間で採用された高校の校長が退職し、現在はいない。民間の採用が組織の活性化にどのように役立ったかについては、アンケート調査等を実施し、検討しているところである。他都市については、例えば北九州市については、民間の採用はしない旨聞いている。他都市の状況等も研究していきたい。

(町委員)

- 異校種間人事交流について、中学校から小学校に戻したり小学校から中学校に戻ったりされる教職員は、悪いイメージがあるように思うが、教職員の能力や学校の実態に応じて行っているということか。

(町田課長)

- 異校種に行くので力量のある方を配置しており、悪いイメージはない。本人たちもそのように捉えていることはないと思う。行った先で経験したことを元の校種で発揮していただくために行っている。

(町委員)

- いろいろなところに行っているいろいろなことを経験することは良いことだと思う。若い方は失敗してももう一度チャレンジすることができる。若い方にどんどん経験させることが組織の活性化に繋がると思う。

(武部委員)

- 異校種間人事交流について、2件ほど現場で経験したが、中学校から小学校に

行かれてその後中学校に戻られた教員が、同じ校区内で異動された結果、子どもたちが小学校で出会ってまた中学校でその教員に出会うということがあった。そうすると子どもたちが、中学校生活に新鮮味がなくて気合が入らなかったということがあったので、そういったこともあるということを知っていただきたい。校区内で異動するメリットもあったからだとは思いますが、学年がそのまま子どもたちと一緒に移動したようなかたちになってしまい、その子どもたちはずっと同じ教員と9年間過ごしたということもあったので、気を付けていただければと思う。それと、これも現場での実感であるが、新しい校長が入れることで、配慮の上だとは思いますが、主幹教諭がそのまま同じ学校で教頭に昇任する場合がある。主幹教諭の仕事と教頭の仕事は全然違うと思うが、主幹教諭は保護者とも繋がりを持っているところに、そのまま教頭に昇任することで役割が分かりにくくなっている現場を何度か拝見したことがあるので、その辺りも気をつけながら配置していただければと思う。

(町田課長)

- 校長の件であるが、過去においては、城香中学校や東区の方でもいくつか例があった。今年についても博多区の学校で、小学校の校長をしていた中学校籍の校長を同じ校区の中学校に配置している例がある。これについては、いろいろな課題がある中で、引継ぎをしながら対応していただくというプラスの面もあるので、学校の様子を見ながら、その後の異動についてもご意見をいただいて考えていきたい。また、主幹教諭がそのまま同じ学校の教頭に昇任することについては、良い場合と悪い場合の両方があると思うが、教頭がそのまま校長に昇任する場合も同じであるが、自校で昇任すると、いろいろな面で地域の状況を知っていたり、力を発揮しやすかったりする面がある。ただし、新しい場所で新しい気持ちで働いてもらうことも大事なので、校長、教頭が変わった場合には主幹教諭を教頭に昇任して残すということもあるが、いただいたご意見を吟味しながら今後に生かしていきたい。

(徳成委員)

- 資料1の年齢別構成のグラフについて、何年も前から同じ状況であるが、今は50代前後の極端なV字の状況にあり上の年齢にずれていくわけだが、先ほど指摘があったように、再任用の校長の年限について、今は1、2年程度の年限を設けていると思うが、それを今後どうするのか、また、いわゆる定年延長制の問題とどうリンクしてくるのか、検討課題になってくると思っている。校長、教頭によって学校が大きく変わるということを考えた時に、良い人材には校長として長く力を発揮していただきたい。また、異校種間人事交流について、制度化して15年ほど経過するが、上手くいく場合といかない場合があり、情報をどれだけ教職員

課が収集し、成果と課題を生かしていくのかということになると思うが、これまでの成果と課題を整理していただき、今後どのように改善していくのか検討を進めていただきたい。

(原委員)

- 異校種間人事交流について、選定されている学校はどのような基準で選ばれているのか。また、今後、同じ学校で人事交流が行われるのか、それとも新しい学校で行われる方針なのか尋ねる。

(町田課長)

- 学校の選定については、その年に退職される校長がいる学校は空きがあるので、そういった学校や、いろいろな課題を校長から聞く中で、別の籍の校長が行くことで違う視点でみることができるのではないかとと思われる学校を選んでいるが、明確な基準があるわけではない。そのため、これまでもいろいろな学校で人事交流を行っている。

(原委員)

- 今後、この学校では人事交流を行ったことがないのでやってみるなど、いろいろな学校で試していただければと思うがどうか。

(町田課長)

- 学校の課題に応じて配置していくことになるので、いろいろな学校をみながら、必要とあらばチャレンジしていきたい。ただし、小学校籍から中学校に行くのは、進路の関係もあるので多くは配置できていないため、小学校籍から中学校に行く校長については、教頭の時代に中学校に行った方を中心に配置させていただいている。

(原委員)

- 今年度の異動が前年度より181人多くなったとあるが、何か事情があるのか。

(町田課長)

- 細かい分析はしていないが、毎年多少の増減はあるため、通常範囲であると考えている。

▼協議・報告イ 令和4年度福岡市立学校管理職候補者選考試験について

町田課長より説明

▼付議案第34号 福岡市早良南図書館の供用開始日を定める規則案

若山課長より説明

《原案どおり可決》

7 閉会

教育長閉会を宣告 14時30分